

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎俊郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高野育浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高野育浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間		第28期 第1四半期 連結累計期間		第27期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高 (百万円)		42,059		56,256		186,891
経常利益 (百万円)		1,651		7,227		9,296
四半期(当期)純利益 (百万円)		846		4,175		5,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		3,769		9,671		9,376
純資産額 (百万円)		55,419		69,422		60,389
総資産額 (百万円)		138,991		201,845		154,104
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		18.25		89.98		110.56
自己資本比率 (%)		36.0		30.7		35.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要や政権交代に伴う積極的な経済政策への期待感から、緩やかな回復基調に転じております。海外については、欧州の財務問題は解決に至らず、また新興国経済の足踏み状態が続くなど、低調に推移しました。

原油価格は、中東の地政学的リスク要因に下支えされ高止まりし、WTIは1バレル90ドル台で推移しました。こうした環境下、ブラジルやアフリカ海域では多くの海洋油田・ガス田開発が計画されており、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、既存プロジェクトにおける設計変更等により受注高が16,537百万円（前年同期比77.1%減）となりました。売上高は、FPSOの建造工事の進捗と関係会社が提供するチャーター及びオペレーションサービスなどにより56,256百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

利益面では、前年度末から円安が進んだことによる為替差益及びリース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益を計上したことにより、経常利益は7,227百万円（前年同期比337.8%増）、四半期純利益は4,175百万円（前年同期比393.0%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、関係会社向けの貸付金が増加したことにより、また建造工事の進捗による売掛金が増加したことにより、前連結会計年度末比47,741百万円増加して201,845百万円となりました。

負債も主に、借入金の増加及び売掛金増加に対応する買掛金の増加により、前連結会計年度末比38,708百万円増加して132,423百万円となりました。

純資産は、為替による影響を受けて為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末比9,033百万円増加して69,422百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は350百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,408,000	46,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	46,408,000	46,408,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月31日		46,408		20,185		20,915

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,403,300	464,033	
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	46,408,000		
総株主の議決権		464,033	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,366	33,977
売掛金	50,105	54,087
たな卸資産	1 6,601	1 5,536
短期貸付金	3,739	32,748
その他	8,604	9,289
貸倒引当金	414	450
流動資産合計	102,003	135,189
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	10,748	11,136
その他(純額)	1,675	4,859
有形固定資産合計	12,423	15,995
無形固定資産		
のれん	3,309	3,510
その他	3,450	3,714
無形固定資産合計	6,759	7,224
投資その他の資産		
投資有価証券	13,685	21,261
関係会社長期貸付金	14,050	17,856
その他	5,181	4,318
投資その他の資産合計	32,917	43,436
固定資産合計	52,101	66,656
資産合計	154,104	201,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,917	61,916
短期借入金	1,125	27,259
1年内返済予定の長期借入金	2,276	1,728
未払費用	5,965	4,814
未払法人税等	4,296	3,208
前受金	8,584	12,042
賞与引当金	8	69
役員賞与引当金	11	-
保証工事引当金	2,284	2,602
受注工事損失引当金	191	143
その他の引当金	91	115
その他	1,485	1,776
流動負債合計	83,239	115,677
固定負債		
長期借入金	3,592	13,843
退職給付引当金	166	167
その他	6,715	2,735
固定負債合計	10,475	16,745
負債合計	93,715	132,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金	20,915	20,915
利益剰余金	26,940	30,478
自己株式	1	1
株主資本合計	68,039	71,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	3
繰延ヘッジ損益	8,102	7,701
為替換算調整勘定	5,679	1,765
在外子会社の退職給付債務等調整額	137	104
その他の包括利益累計額合計	13,933	9,574
少数株主持分	6,283	7,419
純資産合計	60,389	69,422
負債純資産合計	154,104	201,845

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	42,059	56,256
売上原価	40,008	50,342
売上総利益	2,050	5,913
販売費及び一般管理費	2,086	2,991
営業利益又は営業損失()	36	2,922
営業外収益		
受取利息	337	549
受取配当金	60	-
為替差益	995	2,197
持分法による投資利益	505	1,749
その他	54	95
営業外収益合計	1,953	4,591
営業外費用		
支払利息	121	192
デリバティブ評価損	129	-
その他	16	93
営業外費用合計	266	286
経常利益	1,651	7,227
税金等調整前四半期純利益	1,651	7,227
法人税、住民税及び事業税	750	1,175
過年度法人税等	17	-
法人税等調整額	96	1,363
法人税等合計	670	2,538
少数株主損益調整前四半期純利益	980	4,689
少数株主利益	133	513
四半期純利益	846	4,175

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	980	4,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	11
繰延ヘッジ損益	128	69
為替換算調整勘定	1,428	2,585
持分法適用会社に対する持分相当額	1,224	2,422
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	32
その他の包括利益合計	2,788	4,981
四半期包括利益	3,769	9,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,306	8,534
少数株主に係る四半期包括利益	462	1,136

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)	
連結の範囲の重要な変更	M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDAは、新規設立により当第1四半期累計期間から連結の範囲に加えております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
材料及び貯蔵品	3,770百万円	4,237百万円
仕掛工事	2,830百万円	1,299百万円
合計	6,601百万円	5,536百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(平成24年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	782百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	307百万円
PRA-1 MV15 B.V.	226百万円
STYBARROW MV16 B.V.	276百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	517百万円
SONG DOC MV19 B.V.	238百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	536百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	735百万円
GUARA MV23 B.V.	33,923百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	12,495百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	865百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$588百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	757百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	334百万円
PRA-1 MV15 B.V.	246百万円
STYBARROW MV16 B.V.	300百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	562百万円
SONG DOC MV19 B.V.	258百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	582百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	799百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	18,180百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$234百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成24年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行5行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	3,000百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$149百万
借入実行残高	US\$ 13百万
差引額	US\$136百万

当第1四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

四半期連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行10行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$110百万

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	3,000百万円

当第1四半期連結会計期間末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$599百万
借入実行残高	US\$285百万
差引額	US\$313百万

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	732百万円	872百万円
のれんの償却額	68百万円	77百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	580	12.50	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	638	13.75	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円25銭	89円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	846	4,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	846	4,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	46,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月13日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。